

IP通信網サービス契約約款 別冊

(オープンコンピュータ通信網サービス
(第2種オープンコンピュータ通信網サービスを除きます))

【現改比較表】 2026年1月23日時点

～2026年1月22日

2026年1月23日～

▲ IP通信網サービス契約約款 別冊

(オープンコンピュータ通信網サービス

(第2種オープンコンピュータ通信網サービスを除きます))

目次 (略)

第1章 総則

(用語の定義)

第2条 この別冊においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

用語	用語の意味
1～24 (略)	(略)
25 契約者カード	1のモバイルアクセス回線番号その他の情報を記憶することができるカード <u>及びチップ</u> であって、当社が第6種オープンコンピュータ通信網サービス又は第7種オープンコンピュータ通信網サービスに係るモバイルアクセスの提供のために第6種契約者又は第7種契約者に貸与するもの
26～42 (略)	(略)

第2章～第10章 (略)

別記 (略)

料金表 (略)

▲ IP通信網サービス契約約款 別冊

(オープンコンピュータ通信網サービス

(第2種オープンコンピュータ通信網サービスを除きます))

目次 (略)

第1章 総則

(用語の定義)

第2条 この別冊においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

用語	用語の意味
1～24 (略)	(略)
25 契約者カード	1のモバイルアクセス回線番号その他の情報を記憶することができるカードであって、当社が第6種オープンコンピュータ通信網サービス又は第7種オープンコンピュータ通信網サービスに係るモバイルアクセスの提供のために第6種契約者又は第7種契約者に貸与するもの
26～42 (略)	(略)

第2章～第10章 (略)

別記 (略)

料金表 (略)